

長建協発第9号
平成22年4月8日

会 員 各 位

社団法人 長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「特定特殊自動車の排出ガス規制強化に関するパンフレット」の送付について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年より「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（通称：オフロード法）によるオフロード特殊自動車の使用規制が開始されておりますが、今回、当法律施行規則等が改正され、ディーゼル特定特殊自動車の排出ガス規制が強化されました。

つきましては、今回の改正概要を取りまとめた別添パンフレットが国土交通省、環境省、経済産業省の3省にて作成されましたので、ご参考までに送付申し上げます。